

令和5年11月1日

砂川市各小・中学校保護者 様

砂川市小中一貫教育推進委員会
会長 神島 巨基
(砂川市立豊沼小学校長)

第3回・家庭学習チャレンジ週間について（お知らせ）

向寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、これまで2回実施しました市内統一「家庭学習チャレンジ週間」の際には、家庭学習に取り組む子供たちへの温かいお声かけ、誠にありがとうございました。

つきましては、中学校の定期テスト期間に合わせ、小・中学生と一緒に家庭学習に取り組む「家庭学習チャレンジ週間」の第3回目を、下記の通り、市内全ての小中学校で実施しますので、お知らせします。

記

- 1 第3回家庭学習チャレンジ週間について
 - 中学校：11月2日（木）～11月15日（水）の2週間
 - 小学校：11月9日（木）～11月15日（水）の1週間

- 2 家庭学習チャレンジ週間のねらいについて
 - 中学生は、定期テストに向けた学習の集中期間と位置づけます。
 - 小学生は、中学生の定期テスト（年4回）に合わせ、学んだことをまとめて復習する期間と位置づけ、学習内容のより確かな定着を図ります。
 - 中学校入学後の定期テスト期間を早い段階から小学生に意識させることで、中学校の年間学習サイクルの定着に結びつけます。
 - 市内の小中学生全員が、この期間に集中的に学習するという共通した認識をもちます。特に、小中学校それぞれに兄弟姉妹がいるご家庭は、中学生のきょうだいをよきお手本として、小学生が学習に取り組むという好循環を生み出せることを期待します。

- 3 家庭学習の定義について
 - 机等に向かって各自の課題に集中して取り組むものを家庭学習と押さえます。
※ピアノや、塾の宿題、物の創作等も家庭学習として考えます。
※水泳やランニング等の運動については、家庭学習としては押さえず、体力づくりとして考えます。

- 4 学習時間のめやすについて
 - 時間はあくまで目安であり、この時間に到達するかが重要ではありません。各自の生活スタイルを踏まえ、課題克服に必要な時間と量を確保しながら、普段より少しでも学習に向かおうとする意欲を高めましょう。

【各学年のめやす】

- ・小1：20分間
- ・小2：30分間
- ・小3：40分間
- ・小4：50分間
- ・小5：60分間
- ・小6：70分間
- ・中1：80分間
- ・中2：90分間
- ・中3：100分間

5 チャレンジシートの記入について

- ・学習した時間等をシートに記入します。
- ・ご家庭で保護者の皆さんが記入するスペースもあります。お子さんの学習状況を確認し、一言ご記入願います。
- ・子供たちが学習に集中できる環境づくりと、励ましや努力を認める声かけをお願いします。
- ・チャレンジシートは、この期間の子供たちのがんばりを学校と家庭が共有し、同一歩調でほめたり、努力をたたえたりする材料にしたいと考えております。

6 その他

- ・今後の家庭学習チャレンジ週間の日程は以下の通りです。なお、中学生は1回目同様、1週間前からスタートします。

・第4回：2月：2月8日（木）～2月14日（水）

- ・最後の第4回目終了後に、1年間の取組について再度アンケートを実施する予定ですので、その時には前回同様、ご協力をお願いします。
- ・本件に関するお問合せは、砂川市教育委員会指導参事（堤）までお願いします。

☎ 54-2121（内線2006）